

ぎふSDGs推進パートナー登録制度



清流の国ぎふ

令和6年3月

岐阜県 清流の国推進部 SDGs推進課

「SDGs未来都市」岐阜県



岐阜県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

ぎふSDGs推進パートナー登録制度について①

概要

本制度は、SDGsの達成に向けた取組みを行っている事業者とその取組み内容を広く情報発信することで「見える化」とするとともに、県、金融機関等から様々な支援を行うことで、事業者の更なる取組みを促進することを目的としています。

登録対象

- 岐阜県内に事業所等をおく法人、団体または個人事業主

登録区分

- 登録の区分は「シルバーパートナー」と「ゴールドパートナー」の2種類

シルバーパートナー

「環境」、「社会」、「経済」の三側面において、SDGsの達成に向けた重点的な取組みを行っている事業者

ゴールドパートナー

「環境」、「社会」、「経済」の三側面において、SDGsの達成に向けた重点的な取組みを行っていることに加え、組織としての一定以上の管理体制をもって三側面のさらに多岐にわたる分野でバランスよく取り組んでいる事業者

登録要件

- 登録を希望する事業者が行った申請について、以下の要件の確認を行います。

シルバーパートナー

以下1～7の要件全てを満たしていること

1. 「清流の国ぎふ」SDGs推進ネットワークに加入している事業者であること。
2. 環境・社会・経済の3側面において、SDGsの達成に向けて自ら行う重点的な取組みの実績があり、指標・目標設定がなされていること。
3. 重点的な取組みとSDGsの17のゴールのいずれかとの関連付けがなされていること。
4. 重点的な取組みが従業員に共有されており、かつ当該取組みを達成するための仕組みが組織内に構築されていること。
5. 重点的な取組みを自らのホームページ等で対外的に公表していること。
6. 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(以下、「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
7. 過去において法令に違反した重大な事実があるときその他登録を受けることが適当でないとい県が認める者でないこと。

登録要件

ゴールドパートナー

シルバーパートナーの登録に必要な前頁の要件1～7に加え、「SDGsの達成に向けた具体的な取組チェックリスト(様式第3号)」の自己チェック結果が以下の基準を満たしていること。

形態	ガバナンス・経済・社会・環境	全体
中小企業等	各項目で2割以上の項目数	6割以上の項目数
大企業等	各項目で3割以上の項目数	8割以上の項目数

募集期間

- 毎年度に2回程度、募集期間を設ける予定です。
- 募集期間終了後、1～2カ月の確認(補正)期間を経て、登録を行います。

令和6年度は第1回募集を5～6月(登録8月)、第2回募集を10～11月(登録1月)に予定
※募集期間は変更になる場合があります。必ず県のHPでご確認ください。

URL: <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/302783.html>

ぎふSDGs推進パートナー登録制度について④

登録の実施

申請内容が登録の要件の全てを満たす場合は、「シルバーパートナー」、
「ゴールドパートナー」として登録し、**登録証**を交付

登録の有効期間

3年間 ※1年ごとの状況報告、3年ごとの更新手続きが必要

メリット

登録事業者は下記の支援を受けることができます。

- ◆ 県ホームページ等で登録事業者の取組み内容を公表・PR
- ◆ 登録区分に応じた「ぎふSDGs推進パートナー登録証」を授与
- ◆ 登録区分に応じた「ぎふSDGs推進パートナーオリジナルロゴマーク」を活用して登録事業者であることを自己PR可能
- ◆ 県中小企業資金融資制度「SDGs推進資金」の利用対象に
- ◆ 岐阜県中小企業総合人材センターの求人票に「ゴールドパートナー」「シルバーパートナー」である旨を表示
- ◆ 金融機関等による融資等の支援

※支援策については随時拡充予定

ぎふSDGs推進パートナー登録制度について⑤

登録事業者への支援

ぎふSDGs推進パートナー会員

事業者が抱えるSDGs経営の課題

様々な業種(製造業、建設業、運輸業、小売業、飲食業、農林水産業…)

様々な課題への取り組み

経済

循環経済

生産性向上

健康経営

SDGs・ESG金融

DX対応

事業基盤の再編

持続可能な開発

CSR

後継者問題

ビジネスマッチング

温室効果ガスの削減

環境配慮型調達

人材確保・人材育成

技術継承

カーボンニュートラル

社会

人口減少・少子高齢化

脱炭素

環境

支援

- オリジナルロゴマークの使用許可
- PR
- 制度融資等
- 求人掲載

支援

- 資金調達、融資
- コンサルティング

地域における資金の還流と再投資による「自律的好循環」を促進

岐阜県

連携

金融機関等支援団体

地方銀行

信用金庫

信用組合

支援機関

信用保証協会

経済団体

保険事業者

ぎふSDGs推進パートナー登録制度の申請方法

申請までの流れ

- 申請はすべて「申請フォーム」からの電子申請となります。

STEP 1

清流の国ぎふSDGs推進
ネットワークへの加入

※加入していない事業者のみ

※SDGs推進パートナーの登録は「『清流の国ぎふ』SDGs推進ネットワーク会員」であることが前提となります。

【推進ネットワーク入会方法】

下記＜外部リンク＞に必要事項を記載の上、送信ください。

<https://logoform.jp/form/T8mB/178849>

※岐阜県ホームページからもアクセス可能です。

「清流の国ぎふ」SDGs推進ネットワーク

検索

STEP 2

SDGs達成に向けて
現在行っている取組みや
指標・目標等を整理

《シルバー会員》

➢ 「経済・社会・環境・ガバナンス」のそれぞれの分野において現在行っている取組みや指標・目標等を整理。

《ゴールド会員》

➢ 上記に加え、「ガバナンス・経済・社会・環境」を網羅したチェック項目に関する取組を整理。

STEP 3

整理した内容を踏まえ、
県ホームページの
申請フォームより申請

岐阜県ホームページの申請フォームへアクセスし、STEP2で整理した内容を指定の様式に従って入力する。

※ゴールドパートナーに申請する場合は、事前に様式第3号を作成していることが必要です。

△登録区分によって申請フォームの入りが異なるのでご注意ください。

ぎふSDGs推進パートナー登録制度の申請方法

必要書類

- 次の書類を電子申請により入力・提出してください

《シルバーパートナー》	《ゴールドパートナー》
「ぎふSDGs推進パートナー」登録(更新)申請書 (様式第1号)	「ぎふSDGs推進パートナー」登録(更新)申請書 (様式第1号)
SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書 (様式第2号)	SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書 (様式第2号)
その他知事が必要と認める書類	SDGsの達成に向けた取組みチェックリスト (様式第3号)
	その他知事が必要と認める書類

「ぎふSDGs推進パートナー」
登録(更新)申請書
(様式第1号)

- 「申請フォーム」に直接入力

SDGsの達成に向けた
重点的な取組み宣言書
(様式第2号)

- 「申請フォーム」に直接入力

SDGsの達成に向けた
取組みチェックリスト
(様式第3号)

- Excel形式で入力後、
「申請フォーム」に添付

申請フォーム

シルバー、ゴールドのどちらの登録区分を申請するかにより、申請フォームの入りが異なります。
募集開始とともに、県のHPにシルバー、ゴールド用の申請フォームを設けますので、そちらからアクセスし、申請してください。

ぎふSDGs推進パートナー登録制度の申請方法

「ぎふSDGs推進パートナー」登録(更新)申請書(様式第1号)

※以下の申請フォームの内容はシルバーパートナー・ゴールドパートナー共通です。

「清流の国ぎふ」SDGs推進パートナー《シルバーパートナー》申請フォーム

入力フォーム

1 入力 2 入力2 3 確認 4 完了

下記のフォームにご入力をお願いします。

「清流の国ぎふ」SDGs推進パートナー《シルバー会員》申請フォーム

■様式第1号「ぎふSDGs推進パートナー」登録(更新)申請書
申請日(作成日) 必須
2023-06-29

Q1. 登録申請者概要 必須

事業者名 必須
株式会社 揖斐長良木業

ひらがな 必須
いびながらきぞ

代表者(職名) 必須 0 / 60000
代表取締役

代表者(氏名) 必須 0 / 60000
長良 良子

代表者(ふりがな) 必須 0 / 60000
ながら よしこ

県内の事業所所在地を入力してください

会社所在地

郵便番号 必須 0 / 8 都道府県 必須 市区町村 必須 0 / 64

番地以降 必須 0 / 64

基本情報

以下の項目について回答してください。

Q1.登録申請者概要

事業者名
代表者(職名/氏名/ふりがな)
県内の事業所所在地
※上記所在地が本社でない場合本社所在地
担当者
(所属/職/氏名/ふりがな/電話番号/メールアドレス)
形態
業種
資本金(万円)
職員・従業員数
事業概要
ホームページURL
情報共有(チェック)
その他(チェック)

ぎふSDGs推進パートナー登録制度の申請方法

SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書(様式第2号)

※以下の申請フォームの内容はシルバーパートナー・ゴールドパートナー共通です。

「清濁の国ぎふ」SDGs推進パートナー《シルバーパートナー》申請フォーム

入力フォーム

1 入力 2 入力2 3 確認 4 完了

■様式第2号 SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書

Q2.《環境面》に関する質問 **必須**
SDGs達成に向け行っている重点的な取組みを記載してください **必須**

例：社内食堂の食品廃棄物のたい肥化を行う

0 / 60000

関連するSDGsゴール(最大3つ) **必須**

- ①貧困をなくそう
- ②飢餓をゼロに
- ③すべての人に健康と福祉を
- ④質の高い教育をみんなに
- ⑤ジェンダー平等を実現しよう
- ⑥安全な水とトイレを世界中に
- ⑦エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- ⑧働きがいも経済成長も
- ⑨産業と技術革新の基盤をつくろう
- ⑩人や国の不平等をなくそう
- ⑪住み続けられるまちづくりを
- ⑫つくる責任 つかう責任
- ⑬気候変動に具体的な対策を
- ⑭海の豊かさを守ろう
- ⑮森の豊かさを守ろう
- ⑯平和と公平をすべての人に
- ⑰パートナーシップで目標を達成しよう

【実績】記載した重点的な取組みに対する現在の実績を記載してください **必須**

例：R4年度、たい肥化率30%達成

各分野における取組

『環境・社会・経済』の3つの側面において、それぞれ最低1つ以上の取組みを具体的に記入してください

※申請日時点でSDGsの取組みを実施していることが必要です。(既に実践されている取組みについて回答ください)

Q2.《環境面》に関する質問
SDGs達成に向け行っている重点的な取組みを記載してください

例：社内食堂の食品廃棄物のたい肥化を行う

関連するSDGsゴール(最大3つ)

上記で記載した取組内容について、SDGsの17のゴールの中から、関連する項目を**“3つまで”**選択してください

ぎふSDGs推進パートナー登録制度の申請方法

SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書(様式第2号)

※以下の申請フォームの内容はシルバーパートナー・ゴールドパートナー共通です。

⑥平和と公平をすべての人に

⑩パートナーシップで目標を達成しよう

【実績】記載した重点的な取組みに対する現在の実績を記載してください **必須**

例：R4年度、たい肥化率30%達成

0 / 60000

【指標】取組みの目標とする指標を記載ください **必須**

例：社内食堂の食品廃棄たい肥化率

0 / 60000

【目標】上記の指標を用いた今後の目標を具体的に(いつまでに・どうするのか)記載ください **必須**

例：R7年度までにたい肥化率50%を達成

0 /

「環境面」に関する取組み内容の回答は以上になります。
引き続き、

「Q4.《社会面》に関する質問」

「Q5.《経済面》に関する質問」

についても同様にご回答ください。

【実績】記載した重点的な取組みに対する現在の実績を記載してください

実際の数値等を含め具体的に記載してください

例：R4年度、たい肥化率30%達成

【指標】取組みの目標とする指標を記載ください

例：社内食堂の食品廃棄たい肥化率

【目標】上記で記入した指標を用いた今後の目標を具体的に(いつまでに・どうするのか)記載してください

目標期限や具体的数値を含め記載してください

例：R7年度までにたい肥化率50%達成

ぎふSDGs推進パートナー登録制度の申請方法

SDGsの達成に向けた重点的な取組み宣言書(様式第2号)

※以下の申請フォームの内容はシルバーパートナー・ゴールドパートナー共通です。

Q5.《ガバナンス》に関する質問 **必須**
SDGsの達成に向けた重点的な取組みが従業員(組合員・構成員)に共有されており、かつ達成するための仕組みが組織内に構築されている(PDCAサイクル等) **必須**

構築されている

<具体的な内容を記載> **必須**

例：
・重点項目について社内共有を実施。
・三側面それぞれの取組について、担当部、担当者を設定し、その達成に向け工程表を作成。

SDGsの達成に向けた重点的な取組みをホームページ等で対外的に公表している **必須**

公表している

<具体的な内容を記載> **必須**

例：
・SDGsの取組み記載ページのURL：
・その他SDGsの取組み発信方法：

0 / 60000

0 / 60000

← 1つ前の画面に戻る **→ 確認画面へ進む** 入力内容を一時保存する

ガバナンスについて

Q6.《ガバナンス》に関する質問
SDGsの達成に向けた重点的な取組みを達成するための仕組みが組織内に構築されている(PDCAサイクル等)

※構築されていない場合は、要件を満たさないため申請が出来ません

<具体的な手法を記載>

何を、どのような方法で従業員に周知しているのか、具体的に記載してください。

上記を含めたSDGs達成に向けた取組みをホームページ等で対外的に公表している。

※公表されていない場合、要件を満たさないため申請が出来ません

<具体的な手法を記載>

SDGsの取組みが記載されているホームページのURLや、その他の対外的発信方法を具体的に記載してください。

全ての回答が終わったらこちらから
入力内容を確認し申請へ進みます

シルバーパートナー申請はこちらで完了です。
ゴールドパートナー申請は続いてチェックリストの回答へ移ります。

ぎふSDGs推進パートナー登録制度の申請方法

SDGsの達成に向けた取組みチェックリスト(様式第3号)

※本チェックリストはゴールドパートナーのみです。申請前に事前に作成が必要です。

SDGsの達成に向けた具体的な取組みチェックリスト				達成率		基準の達成		
作成日	事業者名	形態	登録基準	ガバナンス	環境	社会	経済	
令和5年7月1日	〇〇	中小企業等	各項目20%以上 かつ 総合60%以上	60.0%	77.8%	73.9%	88.9%	
		大企業等	各項目30%以上 かつ 総合80%以上	75.0%				
※各項目の達成については「ぎふSDGs推進パートナー登録制度」QA集を参照ください。				総合判定				
※前項審査にあり、回答いただいた内容について相違点の提出をお願いする場合があります。								
大項目	中項目	小項目	回答	ゴール・ターゲット				
1	ガバナンス	管理体制	経営理念及び経営目標にSDGsの理念やゴールを取り入れており、かつ従業員に共有している	○	3.9			
2		組織体制	-CSR活動に関する方針・取組みを定めている	○	17.16.17.17			
3			-リスクを特定し、資産・活動を保護するための方針・対策を定めている	○	16			
4		法令遵守	-法令遵守(コンプライアンス)に関する方針やルールを社内規定(就業規則等)に定めている	×	4.4.16.5.16.7.16.10			
5			-法令遵守(コンプライアンス)に関する従業員への研修を実施している	○	16			
6		情報セキュリティ	-情報セキュリティに関する方針やルールを社内規定(就業規則等)に定めている	×	4.4.16.10			
7			-情報セキュリティに関する従業員への研修を実施している	×	16			
8		個人情報	-個人情報保護に関する方針やルールを社内規定(就業規則等)に定めている	×	16.10			
9		事業継続	-事故、災害、感染症などの発生時におけるBCP(事業継続計画)を策定している	○	5.11.15.13.1			
10		情報公開	-環境情報、社会貢献活動などの情報をホームページ等を活用し対外的に公開している	○	7.16.17.17			
				6				
大項目	中項目	小項目	回答	ゴール・ターゲット				
1	環境	自然環境	事業活動が生物多様性に与える影響を把握し、その対策を定めている	○	3.6.15.1-15.5.15.8			
2			-生物の生息地、希少種・在来種の保護のために、地域に合わせた種別・標榜、登山安全活動等の活動を実施している	○	3.6.14.1.15.4.15.5.15.8			
3		天然資源の持続的利用	-天然資源の保全に配慮された、認証製品の利用を進めている(森林資源:FSC認証、パーム油:RSPO認証、ゴム:FSC認証、RSPO、コーヒー/レインフォレスト:天然水産物:MSC認証、養殖海産物:ASC認証等)	○	2.2.14.4.15			
4		循環型社会	3R					
5			-事業活動において使用・廃棄する紙の削減、再利用、再資源化を進めている	○	11.6.12.3-12.5			
6			-事業活動において発生するプラスチックごみの削減、再利用、再資源化を進めている	○	11.6.12.3-12.5			
7		環境汚染予防	-自社の廃棄物の種類・量を把握しており、その削減に向けた目標がある	×	3.3.11.6.12.3-12.5			
8			-自社が利用する有害化学物質の種類・量を把握し、適切に管理している	×	3.3.11.6.12.3-12.5			
9		水	-水源を含む水の使用状況を把握し、使用量の削減に向けた目標がある	○	3.1.6.4			
10		脱炭素	温室効果ガス					
11			-燃料の燃焼等による自社の温室効果ガス(二酸化炭素、フロンガス等)の直接的な排出量(スコープ1)を把握している	○	7.2-7.a.11.6.12.4.13.3			
12			-他者から供給された電力・熱エネルギーの使用による温室効果ガス(二酸化炭素、フロンガス等)の間接的な排出量(スコープ2)を把握している	○	7.2-7.a.11.6.12.4.13.3			
13			-他者から供給された電力・熱エネルギーの使用による温室効果ガス(二酸化炭素、フロンガス等)の間接的な排出量(スコープ2)の削減に向けた目標がある	○	7.2-7.a.11.6.12.4.13.3			
14			-脱炭素社会の実現に向け、温室効果ガスの削減目標があり、排出の抑制に取り組んでいる。	○	7.2-7.a.11.6.12.4.13.3			
15			-カーボン・クレジット(J-クレジット制度等)を購入し、カーボンオフセットに貢献している	○	7.2-7.a.11.6.12.4.13.3			
16		省エネ	-自社の使用電力量を把握しており、その削減に向けた目標がある	×	7.3.8.4.9.4.13.3			
17			-省エネに向けた取組みを実施している(事業所のLED化、エネルギー効率の高い設備の導入等)	○	7.3.8.4.9.4.13.3			
18		再生可能エネルギー	-再生可能エネルギー、グリーン電力を導入している(太陽光発電パネルの設置、水力・地熱・風力・バイオマス、水素エネルギー等の発電による電力購入等)	×	7.2.9.4.13.3			
19			-事業所の使用電力のうち31.5%以上を再生可能エネルギーで賄っている ※岐阜県再生可能エネルギービジョン目標値 再生電力比率31.5%(2025年度)	○	7.2.9.4.13.3			
	その他	環境に資する取組み()						
				自由記載 非丸点				

作成日・事業者名・形態

- 「作成日」、「事業者名」、「形態」欄に記載漏れがないよう、ご注意ください。

達成率・基準の達成

- 回答に応じて登録基準に対しての達成率と基準の達成(OorX)が表示されます。
- 申請前には基準の達成がすべてOになり総合判定がOになっていることを確認して下さい。

ゴール・ターゲット

- どの項目(17のゴールと169のターゲット)に貢献するか、例示として記載しています。

その他

- チェックリストにない取組み等があれば の欄に記載ください
- 自由記載のため、登録基準への加点はありません。

回答

- 欄に各設問に対しての回答をプルダウンから「OorX」で選択して下さい

申請後の流れ

- 申請後、申請内容を県で確認します。
- 申請の不備や修正がある場合は確認期間中に申請時にご連絡いただいた連絡先に連絡をさせていただきます。
- 登録となった場合、申請書に記入された担当者様に対し、メール等で連絡させていただきます。

ロゴマーク

- 登録事業者に対して、登録証授与式後にロゴマークのデータを送付します。

登録後の流れ

- 「様式第2号」と「様式第3号」は県ホームページに掲載しますので、掲載を念頭に作成をお願いします。
- 登録の日から1年が経過するごとに、申請した取組内容の実施状況や目標の達成状況を県に報告いただきます。
- 登録の有効期間は3年間です。3年に1度、更新手続きが必要です。

多くの皆さまの応募をお待ちしております！



お問い合わせ

岐阜県 清流の国推進部 SDGs推進課 企画連携係

TEL : 058-272-8251 (直通)

058-272-1111 (代表)

FAX : 058-278-3519

E-mail : c11123@pref.gifu.lg.jp